

【転出】鹿児島市から他の市区町村（又は日本国外）への引越しをする（予定している）場合

児童手当、介護保険等のお手続きに必要な書類については、担当課にお問い合わせください。

本市では、他の市区町村にお住まいになる日の14日前から転出手続きを受け付けしております。

住民異動届(職権記載書)
(国民健康保険・国民年金異動届)

住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。
(転出届は異動する14日前から受付できます。)
(注)届出人欄は署名が必要です。

鹿児島市長殿

1	本人 同世帯員	氏名	鹿児島 次郎	連絡先	(099-224-1111)
2	代理人 (※)	氏名		連絡先	(- -)
		住所			
届出日(今日の日付)	異動日				
令和 3年 5月20日	令和 3年 6月 1日				
3	新しい住所	鹿児島県霧島市国分中央〇丁目××番△号	新住所の世帯主		
		方書(アパート・マンション号数等) 霧島マンション201号			
4	今までの住所	鹿児島市山下町15番1号	旧住所の世帯主	鹿児島 次郎	
		方書(アパート・マンション号数等) プラザ101号			
5	異動者(全員)	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄
1		カゴシマ ジロウ 鹿児島 次郎	明・大(昭)平・令 63年3月9日	男(男)	主
2		カゴシマ ハナコ 鹿児島 花子	明・大・昭(平)令 2年4月9日	男(女)	妻
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	

<必要な書類等>

- 運転免許証等の本人確認書類
- マイナンバーカード又は住民基本台帳カード
(お持ちの方で、日本国外に出国する場合)
- 代理人の場合にご持参いただく書類
法定代理人:戸籍謄本等その資格を証明する書類
任意代理人:委任状

番号	記入方法
1	本人(同世帯員)又は代理人の欄に署名してください。
2	届出日は転出手続きをする日(来庁日)をご記入ください。 異動日は、新しい住所にお住まいになる予定日をご記入ください。(鹿児島市を出る日ではありません。)
3	新しくお住まいになる予定の住所(日本国外に出国予定の場合は、その国名)をご記入ください。 マンション・アパート名・部屋番号などもご記入ください。 ※新住所の世帯主は記入不要です。
4	鹿児島市の住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。
5	住所が変更となる予定者(全員)の氏名・フリガナ・生年月日・性別・旧住所(鹿児島市)の世帯主から見た続柄をご記入ください。